

公立病院経営強化プランの概要

団体コード	108936
施設コード	001

団 体 名	富岡地域医療企業団							
プ ラ ン の 名 称	富岡地域医療企業団 経営強化プラン（公立富岡総合病院）							
策 定 日	令和 6 年 3 月							
対 象 期 間	令和 6 年度 ～ 令和 9 年度							
病院の現状	病 院 名	公立富岡総合病院	現在の経営形態			地方公営企業法全部適用		
	所 在 地	群馬県富岡市富岡2073番地1						
	病 床 数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
			324				4	328
一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること		
		32	191	83	18	324		
診 療 科 目	科 目 名	内科 精神科 神経内科 消化器科 循環器科 小児科 外科 整形外科 脳神経外科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線科 病理診断科 麻酔科 歯科 歯科口腔外科（計20科目）						
① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割 （一）役割・機能の最適化と連携の強化	現状における当該病院の果たす役割	当院は高齢化率38%、人口減少率1.3%という超高齢過疎地域にある。がん診療連携拠点病院として集学的治療を行うほか、一般救急医療や有事の際の災害拠点病院として、また第二種感染症指定医療機関として機能するほか、がん緩和医療、非がんの人生の最終段階における医療まで幅広く実践すること、さらに地域の行政やケア介護関係者との連携強化も当院の役割としている。						
	経営強化プラン最終年度における当該病院の具体的な将来像	当院は富岡医療圏の基幹病院として機能していく。高齢化という視点では全国平均より30年以上先にあり、心疾患や脳血管関連の超急性期医療は隣接医療圏の超急性期医療機関と連携を図るほか、一般急性期、高齢者の急性期医療には疾患のみならず個人の意思をより尊重した質の高い医療を提供できる体制、具体的には院内外の多職種連携を重視した医療を行う。また、災害拠点病院としての診療機能を維持し、有事の際にも地域の拠点病院として機能する。患者数は減少傾向にあるが質の向上を目指し、適切な病床数と職員数を確保していく。						
	令和7年度（地域医療構想の推計年）における当該病院の機能ごとの病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
			324				4	328
	一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること	
			32	191	83	18	324	
	経営強化プラン最終年度における当該病院の機能ごとの病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
			324				4	328
	一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること	
			32	191	83	18	324	
② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	院外施設との連携を図り、適切な地域医療の提供として病診連携システムの活用を拡大し、患者情報の共有化、システム化している。早期退院支援の機能強化。そのためには、医療、保健、福祉、介護従事者と日頃より顔の見える付き合いを行うことで、退院時における支援や医療が必要になった時の受入れをスムーズに行うことができる。在宅療養後方支援病院の指定を受け、地域の在宅医療における緊急時（24時間）に入院できる病床を常に確保している。							
③ 機能分化・連携強化の取組								
当該公立病院の状況	<input type="checkbox"/> 施設の新設・建替を行う予定がある <input type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準（令和元年度から、令和3年度まで過去3年間連続して70%未満） <input type="checkbox"/> 経営強化プラン対象期間中に経常黒字化する数値目標の設定が著しく困難 <input type="checkbox"/> 地域医療構想や今般の新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、病院間の役割分担と連携強化を検討することが必要である <input type="checkbox"/> 医師・看護師等の不足により、必要な医療機能を維持していくことが困難							
構想区域内の病院等配置の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立病院：公立富岡総合病院、公立七日市病院、下仁田厚生病院 ・ 民間病院：西毛病院 以上、病院は4施設							
当該病院に係る機能分化・連携強化の概要	< 時 期 >	< 内 容 >						
(注) 1 詳細は別紙添付可 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	R9	<ul style="list-style-type: none"> ・ 超急性期医療における隣接医療圏の医療機関との連携。 ・ 地域の中核病院として急性期医療等の役割を担う。 ・ 地域包括ケアシステム構築のため他医療機関と連携強化。 						

④医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標		3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	備考				
1) 医療機能に係るもの													
救急患者数 (人)		16,805	19,179	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000					
手術件数 (6千点以上) (件)		2,299	2,443	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500					
分娩件数 (件)		286	271	270	270	270	270	270					
がん患者数 (人)		3,664	3,701	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600					
健診利用者数 (人)		10,993	10,055	10,500	10,550	10,600	10,650	10,700					
2) 医療の質に係るもの													
患者満足度 (%)		94.1	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0					
在宅復帰率 (%)		88.7	88.6	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0					
3) 連携の強化等に係るもの													
紹介率 (%)		42.8	36.9	45.0	46.0	47.0	48.0	49.0					
4) その他													
臨床研修医の受入件数 (人)		7	7	10	12	12	12	12					
⑤一般会計負担の考え方 (繰出基準の概要)	<p>公立病院は、地方公営企業として運営される以上、独立採算を原則とすべきであるが、一定の経費については、一般会計との経費負担の原則に基づいて、地方公営企業法及び総務省の定める繰出基準（総務省通知「地方公営企業に対する繰出金」について）に沿って、構成市町の財政担当者と協議により、一般会計等の負担を取り決める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投資に係る企業債の元金・利息（繰出基準の範囲）に対する負担金。 ・土地及び建物等の購入に関する負担金。 ・高額医療機器の導入に関する負担金。 ・特別交付税措置に関する繰入れ。 ・医師確保、看護師確保等に関する負担金。 												
⑥住民の理解のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に向けて年4回広報紙を発行している。各科の外来受診や予防医療についての発信や、救急医療体制や検査入院などの病院機能の役割について、最新の情報を提供している。 ・がん治療や人生会議などをテーマに、市民公開講座を年1回開催している。 ・当院ホームページに掲載し、周知を図っていく。 												
(2) 医師・看護師等の確保の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・大学など関係機関への継続した働きかけを行うとともに、医師事務作業補助者による医師の業務負担の軽減及び効率化を図るなど、勤務環境の改善を進める。 ・通勤の負担軽減のため、高速道路料金補助を実施。 ・病院ホームページ等を利用し、広く医師の確保を目指す。 ・定年退職後の医師を会計年度任用職員として再雇用し人材を確保。 												
② 臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保の取組	<p>臨床研修プログラムの充実や病院見学等の積極的な受け入れを行い、研修医にとって魅力のある病院づくりを行うことにより初期研修医の確保に努めている。当院では経験できない症例については、群馬大学医学部付属病院をはじめ県内の医療機関を協力病院として多様な症例を経験できるよう柔軟なプログラムとしている。また、当院は富岡地域の救急医療の基幹病院として一次～二次救急医療を担っており、様々な疾患のファーストタッチを行うことができ、指導医とともに診療にあたることで幅広い技術を習得することができる。</p>												
③ 医師の働き方改革への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・病院勤務医の負担軽減及び処遇の改善に資する計画を策定し、実施している。 ・宿直許可の取得（令和5年8月） 												
(3) 経営形態の見直し	<p>経営形態の現況 (該当箇所)に✓を記入)</p> <p><input type="checkbox"/> 地方公営企業法財務適用 <input checked="" type="checkbox"/> 地方公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合</p> <p>経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所)に✓を記入、検討中の場合は複数可)</p> <p><input type="checkbox"/> 地方独立行政法人(非公務員型) <input checked="" type="checkbox"/> 地方公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度</p> <p><input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 介護医療院、老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行</p> <p>経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付可 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th><時 期></th> <th><内 容></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>平成30年度に専任の事業管理者を置き、公立富岡総合病院と公立七日市病院の500床を一体的に機能させ、迅速な意思決定の下、効率的に運営していくための組織の再構築を図ることを目的に全部適用とした。引き続き、現行の体制を継続し、経営改善に努めていく。</td> </tr> </tbody> </table>									<時 期>	<内 容>		平成30年度に専任の事業管理者を置き、公立富岡総合病院と公立七日市病院の500床を一体的に機能させ、迅速な意思決定の下、効率的に運営していくための組織の再構築を図ることを目的に全部適用とした。引き続き、現行の体制を継続し、経営改善に努めていく。
<時 期>	<内 容>												
	平成30年度に専任の事業管理者を置き、公立富岡総合病院と公立七日市病院の500床を一体的に機能させ、迅速な意思決定の下、効率的に運営していくための組織の再構築を図ることを目的に全部適用とした。引き続き、現行の体制を継続し、経営改善に努めていく。												

③目標達成に向けた具体的な取組（どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入）	民間の経営手法の導入	・各種統計情報の共有を進め、全職員が企業団の理念・基本方針に基づき、コスト意識を持ち経営の効率化と経営参画意識を高め、病院の運営に活かしていく。
	事業規模・事業形態の見直し	・今後も七日市病院と一体と考え、地域の医療ニーズに相応した病院機能を明確にし適切な病床数や人員配置等、事業規模の見直し等に取り組んでいく。
	収入増加・確保対策	・指導料・加算の積極的算定による算定率の向上（診療担当者への周知、自己査定をしない）。 ・新規項目の算定（周術期の各種加算）。 ・肝炎撲滅対策による積極的介入による精密検査算定増。 ・機能分化が進む中、他病院との連携を進め、病院機能に基づき患者を確保していく。 ・連帯保証人代行制度を導入し、未収金の発生を未然に防止することに努めている。 ・人間ドック予約枠の拡大および新コースの受入れ強化を図る。
	経費削減・抑制対策	・薬品、診療材料に関わらず、後発医薬品や安価同等品を積極的に取り入れていく。 ・医療機器の保守やメンテナンスの見直しによる経費削減に努める。 ・賃貸借契約をしている病院敷地等を計画的に購入し、病院新築や移転に関し柔軟に対応できる体制を確立する。 ・ゴミ問題に関し、リサイクルを積極的に行い排出量を減らす。これにより、手数料等の経費節減を行う。 ・業務委託料の見直しや精査による経費削減。メンテナンスを強化し、大規模な修繕を減らす。
	その他	・毎年、バランス・スコアカード（BSC）を作成し、全職員が病院全体の目標を把握し、その実践を心がけながら目標の達成に取り組む。
④経営強化プラン対象期間中の各年度の収支計画等	別紙1記載	
※点検・評価・公表等	企業団で経営強化プラン（案）を作成し、当企業団職員の他、住民代表、有識者から組織する既存の改革プラン評価委員会にて協議を行い、策定する。策定したものは、議会へ報告するとともにホームページでも公表する。	
点検・評価等の体制（委員会等を設置する場合その概要）	当企業団職員の他、住民代表、有識者から組織する富岡地域医療企業団経営強化プラン評価委員会を設置し、点検・評価を行う。	
点検・評価の時期（毎年〇月頃等）	毎年8月頃	
公表の方法	実施状況及び審議内容の結果を議会に報告し、病院ホームページで公表する。	
その他特記事項		

(別紙1)

団体名 (病院名)	富岡地域医療企業団 (公立富岡総合病院)
--------------	-------------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	8,684	8,808	8,631	8,784	8,745	8,707	8,694
	(1) 料 金 収 入	8,192	8,351	8,094	8,249	8,213	8,178	8,168
	(2) そ の 他	492	457	537	535	532	529	526
	うち他会計負担金 b	19	23	18	18	18	18	18
	2. 医 業 外 収 益	1,418	1,393	1,054	622	617	611	606
	(1) 他 会 計 負 担 金・補 助 金	112	110	110	110	110	110	110
	(2) 国 (県) 補 助 金	999	931	465	39	39	39	39
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入	275	282	289	283	278	272	267
	(4) そ の 他	32	70	190	190	190	190	190
	経 常 収 益 (A)	10,102	10,201	9,685	9,406	9,362	9,318	9,300
支 出	1. 医 業 費 用 c	9,296	9,347	9,125	9,004	8,950	8,868	8,787
	(1) 職 員 給 与 費 d	5,373	5,431	5,490	5,420	5,381	5,327	5,274
	(2) 材 料 費	2,237	2,076	1,737	1,708	1,702	1,685	1,669
	(3) 経 費	980	1,119	1,183	1,168	1,159	1,148	1,136
	(4) 減 価 償 却 費	652	657	657	650	650	650	650
	(5) そ の 他	54	64	58	58	58	58	58
	2. 医 業 外 費 用	399	373	372	372	371	371	371
	(1) 支 払 利 息	41	37	36	36	35	35	35
	(2) そ の 他	358	336	336	336	336	336	336
	経 常 費 用 (B)	9,695	9,720	9,497	9,376	9,321	9,239	9,158
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	407	481	188	30	41	79	142	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	5	2	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	12	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	5	▲ 10	0	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)	412	471	188	30	41	79	142	
累 積 欠 損 金 (剰 余 金) (G)	825	1,296	1,484	1,514	1,555	1,634	1,776	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	5,275	5,489	5,489	5,489	5,489	5,489	5,489
	流 動 負 債 (イ)	1,550	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0	0
差引 不 良 債 務 (オ) [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]	0	0	0	0	0	0	0	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	104.2	104.9	102.0	100.3	100.4	100.9	101.6	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{c} \times 100$	93.4	94.2	94.6	97.6	97.7	98.2	98.9	
修 正 医 業 収 支 比 率 $\frac{a-b}{c} \times 100$	93.2	94.0	94.4	97.4	97.5	98.0	98.7	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{d}{a} \times 100$	61.9	61.7	63.6	61.7	61.5	61.2	60.7	
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	0	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
病 床 利 用 率	68.7	71.6	78.9	78.9	78.9	78.9	78.9	

団体名 (病院名)	富岡地域医療企業団 (公立富岡総合病院)
--------------	-------------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
収 入	1. 企業債	332	289	128	205	566	45	0
	2. 他会計出資金	9	0	37	71	0	0	0
	3. 他会計負担金	223	320	354	310	300	300	310
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	7	16	0	0	0	0	0
	7. その他	0	1	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	571	626	519	586	866	345	310
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0
	前年度同意債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0
純計(a)-(b)+(c) (A)	571	626	519	586	866	345	310	
支 出	1. 建設改良費	444	480	168	245	606	85	40
	2. 企業債償還金	394	588	528	510	447	281	336
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	7	9	9	9	9	9	9
	支出計 (B)	845	1,077	705	764	1,062	375	385
差引不足額 (B)-(A) (C)	274	451	186	178	196	30	75	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	272	449	184	176	194	28	73
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	2	2	2	2	2	2	2
計 (D)	274	451	186	178	196	30	75	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
収益的収支	(0) 131	(0) 133	(0) 128				
資本的収支	(5) 232	(0) 320	(0) 391	(0) 381	(0) 300	(0) 300	(0) 310
合計	(5) 363	(0) 453	(0) 519	(0) 509	(0) 428	(0) 428	(0) 438

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。